

## [栃木県医師会]

---

### <医師バンクの取組状況>

#### ・ドクターバンク制度

地域医療及び救急医療体制の確保を図るため、義務年限を終了した地域枠医師等を県職員として県内の公的医療機関等に引き続き派遣するもの。

(派遣期間：義務年限終了後 2年以内)

育休取得等により義務年限終了が年度途中になった場合には、当該年度末まで県から派遣された状態で勤務を継続するために制度を利用している実績がある。

(参考：令和 6 年度実績 1名)

なお、実際は県職員の派遣管理としての人事的な運用にとどまっており、いわゆる医師バンクの機能は有していないのが現状である。

### <女性医師支援の取組状況>

#### ・女性医師等支援普及啓発事業（補助金交付）

医療機関等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことにより、女性医師や子育て世代の医師の離職防止や再就業の促進を図るもの。

補助対象事業者：基幹型臨床研修病院等

補助対象事業：①講演会等の開催、②相談窓口の設置

令和 6 年度の実績はない。

#### ・病院内保育所運営費補助事業

病院内保育施設の運営に要する経費を補助することにより、離職防止と再就職の促進を図るもの。

令和 7 年度についても引き続き実施する。

(参考：令和 6 年度実績 26 施設、交付決定額 47,160 千円)